

各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について (第 18 報)

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び施設等における適切な感染防止対策を実施いただき、誠にありがとうございます。

本県では、令和 3 年 6 月 21 日 (月) から同年 7 月 20 日 (火) までの「リバウンド防止強化期間」における県民の皆様のご協力により、新規感染者数は減少傾向にありましたが、現在は、新規感染者の増加や、L452R 変異株 (デルタ株等) 事例の報告もあり、感染拡大が懸念されております。

こうしたことから、今後の感染拡大を防ぐため、「リバウンド防止強化期間」終了後の、令和 3 年 7 月 21 日 (水) から同年 8 月 31 日 (火) までの期間を「岡山県デルタ株注意期間」として、県民の皆様に別添のとおり協力を要請しました。

つきましては、職員、利用者及びその家族等に周知いただきますとともに、引き続き徹底した感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

【添付書類】

別添：岡山県デルタ株注意期間